



2023年3月10日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 代表取締役 清川 浩志
(コード番号8107 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 木村 裕輔
(電話 078-806-8234)

第三者割当による新株式の発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に関するお知らせ

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による新株式の発行（以下、「本新株式発行」といいます。）について決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本新株式発行に係る払込については、金銭以外の財産の現物出資による方法（デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます。））により割当てます。

また、代表取締役清川浩志は、特別利害関係人であるため、決議に参加しておりません。

1. 募集の概要

【本新株式発行に係る募集】

(1) 払 込 期 日	2023年3月27日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 9,524,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき21円
(4) 調 達 資 金 の 額	200,004,000円
(5) 現物出資の目的となる財産の内容	割当予定先である当社代表取締役清川浩志氏が当社に対して有する貸付金債権（以下「本貸付債権」といいます）のうち200,004,000円に相当する債権であります。 ※ 弁済期の到来について 現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。ただし、同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られるため、現物出資の対象となる貸付金元本債権の弁済期を、払込期日（2023年3月27日）において、本新株式発行を実施する時点とすることを合意しております。このため本新株式発行における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、清川浩志氏に全株式を割当てる。
(7) そ の 他	前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、ベビー・子供アパレルの専門メーカーとして、創業以来、今日まで一貫して自社オリジナルの企画・デザインにこだわり、常に質の高い製品の提供を目指してまいりました。

しかしながら、近年のベビー・子供アパレル業界を取り巻く環境は、少子化による市場規模の縮小、消費者の根強い節約志向や価格競争の激化、さらには新型コロナウイルスの影響が加わり、非常に厳しい状況が続いており、当社は2016年3月期以降、継続的に損失を計上しており、当該状況により継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況の中、当社グループでは、2023年3月期を抜本的な構造改革の年として、2022年2月14日公表の「事業ポートフォリオの転換に関するお知らせ」に記載のとおり、当社アパレル事業の大幅縮小による多額の赤字の解消と、不動産事業の拡大による安定的な収益基盤の確保を柱とする全社的な事業構造改革に取り組んでまいりました。

アパレル事業の縮小につきましては、2022年12月までに全国に展開する208店舗の閉鎖を計画し、2022年5月より順次店舗の閉鎖を実施するとともに、閉店セール及びEC販路を活用した在庫の徹底消化とキャッシュ・フローの最大化に取り組んでまいりました。

本社人員体制のスリム化につきましては、事業縮小によるブランドの絞り込み、業務範囲の見直し等を推し進め、当第3四半期末までに2022年2月時点の人員数に対し約52%のスリム化を図ってまいりました。

一方、不動産事業の拡大につきましては、2022年2月14日及び同年4月1日に公表いたしましたとおり、4月1日付で全国に約70の収益物件を所有する株式会社キムラタンエステート（旧和泉商事株式会社）の株式取得が完了し、子会社化とともに不動産部門を設置し管理・運営体制の強化を実施いたしました。当第3四半期においては、物件価値の向上による収益力の最大化を目指して、物件ごとに異なる顧客ニーズへの対応力強化による稼働率の向上と、徹底した効率化による管理コストの最小化を課題に掲げ、物件ごとの詳細な現状の分析や戦略立案に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において安定的に収益を確保しており、全社的な事業構造改革の柱事業として貢献しているものと考えております。

今後も稼働率のさらなる向上とコスト低減に取り組み、安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、アパレル事業では店舗販売が既存ベースで堅調な推移ながらも店舗数の減少に伴い事業全体では減収となりましたが、一方で事業ポートフォリオ転換により不動産事業が大幅拡大となったことにより、前年同期比2.4%増の31億3百万円となりました。

売上総利益率は、アパレル事業において、円安の進行によるコスト増に加え、持越し在庫の完全消化を優先課題として、閉店セールでの値引率を大幅に深め徹底消化を図った結果、前年同期に対し16.8ポイント減の30.8%となり、売上総利益額は前年同期比33.9%減の9億54百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、不動産事業の拡大に伴う経費の純増と、不動産事業のM&Aに伴う株式取得関連費用1億49百万円や後記のシンジケートローン契約に伴う登記費用30百万円等の一時費用及びのれん償却額70百万円の計上が増加要因となりましたが、一方でアパレル事業の経費については、店舗閉鎖や本社スリム化など事業の縮小による人件費の減少、店舗家賃の減少等により大幅減となったことから、全社ベースでは前年同期比7.1%減の16億77百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、在庫一掃に向けた粗利益率の低下に加え、前掲の一時費用の負担が重く、7億22百万円（前年同期は営業損失3億60百万円）となりました。経常損失は、急激な円安の進行により為替差損22百万円を計上したことや、2022年9月22日付「シンジケ

ートローン契約締結に関するお知らせ」において公表のシンジケートローン契約締結に伴うアレンジメントフィー等の借入手数料1億45百万円の計上等により9億76百万円（前年同期は経常損失3億74百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は9億88百万円（前年同期は四半期純損失3億87百万円）となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、2022年6月3日開催の取締役会決議に基づく新株式の発行（DE S）による資本金及び資本剰余金の増加8億9百万円と、第16回新株予約権の権利行使（94,000個）による増加1億73百万円があったものの、多額の赤字計上により前連結会計年度末と比べ、19百万円減少の1億円となり、期末の自己資本比率は1.0%となりました。

アパレル事業の縮小については当第3四半期までに概ね計画どおりに進捗しており、第4四半期以降は全社ベースで黒字転換を見込んでおりますが、一方で2023年1月30日に公表いたしました「(開示事項の変更) 子会社の事業縮小の中止並びに子会社に対する債権放棄及び子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、子会社中西株式会社への株式譲渡及び同社に対する貸付金債権の一部放棄に伴って発生する損失を2023年3月期に計上する予定であります。

そのため、現状のままでは、当社が借入人となっておりますシンジケートローンの財務制限条項に抵触する懸念が高まっており、足元の財務健全化、自己資本の増強が喫緊の課題であります。

シンジケートローンの財務制限条項により、当社は、借入期間である2042年9月30日までの間において、①当社連結貸借対照表における純資産の部の金額を2022年3月期末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること、②当社連結損益計算書における経常利益を2期連続して損失としないことが義務付けられています。

上記②につきましては、2023年3月期は遺憾ながら経常赤字計上の見通しではありますが、2024年3月期においては、既にアパレル事業の大幅縮小が計画どおりに完了しており、これまでの多額の赤字の原因そのものが排除されていること、不動産事業については2023年3月期に引き続き安定的な利益計上を見込んでいることから、通期での黒字を見込んでおり、当該財務制限条項には抵触しないものと考えております。

他方で、上記①に基づき、2023年3月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月期の75%以上に維持することが義務付けられており、万が一にもかかる義務に違反した場合、シンジケートローン自体の期限の利益を喪失する可能性があることから、当該財務制限条項への抵触を回避するための措置が喫緊の重要課題であると認識しております。

そのためには別途の資本増強が必要不可欠であり、期末日までに確実に実行できる方法について検討を進めてまいりましたが、当社代表取締役である清川浩志氏が当社に対する貸付金の一部を株式化することで債務の軽減と同時に資本増強を図ることは、現実性の高い方法であり、かつ将来の企業価値の向上に資するものであるため、自身で新株式を引き受けたいとの意向を示されました。当社は、期末日までの資本増強の必要性、スケジュール、実行の現実性、後記「6. 割当先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」に記載している清川浩志氏を割当先とすることの妥当性について総合的に検討した結果、同氏に新株式を割当てることといたしました。

今般のDE Sにより、財務制限条項への抵触を回避するとともに財務健全化を実現し、将来に向けて企業価値の回復と向上を図ることで、株主の皆様をはじめステークホルダーの利益の最大化に努めてまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	—
発行諸費用の概算額	2,035,000 円
差引手取概算額	—

(注) 1 発行諸費用の概算額は、調査費用、変更登記費用、株式上場手数料、有価証券届出書作成費用及び株式事務手数料の合計です。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

本新株式発行は、金銭以外の財産の現物出資（DES）の方法によるものであるため、手取額はありません。

(本貸付債権の発生経緯等)

借入先	清川浩志
借入金額	2億25百万円
契約締結日	2022年9月30日
返済期日（当初）	2025年9月30日
金利	固定金利
担保の状況	無担保

本貸付債権の借入実行日、金額、資金使途及び支出時期は、下表のとおりですが、当社代表者である清川浩志氏が2019年6月に代表取締役就任し経営再建に取り組み始めた直後の2019年8月から10月において、キャッシュ・フローの赤字が継続している状況下に運転資金として借入れたもの、及び新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下の売上減少に伴うキャッシュ・フローの悪化を補うために2020年5月に借入れたものであります。借入期間はいずれも1年間で、期日に借換えを行ってまいりましたが、2022年9月30日付で契約内容を更新し期間3年間の長期借入れとして契約を締結したものであります。本貸付債権のうち、200,004,000円が現物出資として本新株式発行の払込に充当され、残余の25百万円については貸付金として残ります。

なお、本貸付債権は、清川浩志氏の自己資金が原資であります

当初借入実行日	借入金額	返済期間	資金使途	支出時期
2019年8月27日	100百万円	1年間	仕入・諸経費支出	2019年8月～9月
2019年10月11日	50百万円	1年間	仕入・諸経費支出	2019年10月
2019年10月18日	50百万円	1年間	仕入・諸経費支出	2019年10月
2020年5月29日	25百万円	1年間	仕入・諸経費支出	2020年6月

当社は、本貸付債権2億25百万円の他、2022年4月1日付で40百万円（当初借入額13億円。返済期日：2023年9月30日）、2022年7月15日付で25百万円（返済期日：2023年3月31日）、2022年7月29日付で90百万円（返済期日：2023年3月31日）、2022年9月30日付で2億30百万円（返済期日：2025年9月30日）を借入れており、総額6億10百万円を借入れております。

2023年3月31日を期日とする借入金については借換への予定であり、本新株式発行の現物出資の目的となる2億円を差し引いた4億10百万円につきましては、2024年3月期に黒字転換を果たし、以降も継続して利益計上をすることで原資を確保し、将来の成長投資の原資とのバランスを考慮しながら返済を

実行していく予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本新株式発行は、金銭以外の財産の現物出資（DE S）の方法によるものであるため、該当ありません。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額は、本新株式発行に係る取締役会決議日の前営業日（2023年3月9日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値21円を基準とし、1株につき21円といたしました。

当該発行価額は、本新株式発行に係る取締役会決議日の直前1ヶ月間の終値の平均値である21.26円に対しては(1.22%のディスカウント)、直前3ヶ月間の終値の平均値である21.05円に対しては(0.24%のディスカウント)、直前6ヶ月間の終値の平均値である21.13円に対しては(0.62%のディスカウント)となります。

本新株式発行に係る取締役会決議日の前営業日の終値を基準とした理由は、算定時に最も近い時点の市場価格であり、現時点における当社株式価値を適正に反映しているものと判断したためであります。

かかる発行価額については、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であること」とする、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

なお、当社の監査役3名全員（うち社外監査役2名）から、本新株式の発行価額は、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」等に照らした結果、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見をj得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当により発行される株式数は9,524,000株（議決権数は95,240個）で、発行決議日現在の当社発行済株式総数193,660,410株に対する比率は4.92%、発行決議日現在の当社議決権総数1,936,241個に対する比率は4.92%であります。

また、後記「6. 割当先の選定理由等（3）割当予定先の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は、本新株式発行により取得した当社株式9,524,000株については、長期的に保有する意向であり、本新株式発行による株式数の増加が市場の流動性に影響を与える可能性は低いものと考えております。

もとより、本新株式発行により財務体質の健全化を図ることは、既存株主の利益に資するものであり、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 氏名	清川浩志
(2) 住所	兵庫県芦屋市
(3) 職業の内容	株式会社レゾンディレクション 代表取締役 株式会社キムラタン 代表取締役
(4) 上場会社と当該個人との関係	清川浩志氏は、当社の大株主であるレゾンディレクションの代表者であり、当社代表取締役であります。

(注) 当社は、割当予定先より割当予定先が反社会的勢力と一切関わりがない旨の確約書入手しております。当社においても、割当予定先、割当予定先が代表者を務める企業及びそ

の役員が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂 2-8-11 代表取締役 羽田寿次）に調査を依頼し、2023年3月6日付の調査報告書を受領しました。その結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社代表取締役である清川浩志氏が、自身で新株式を引き受けたいとの意向を示され、検討の結果、同氏に新株式を割当てることといたしました。これは、清川氏が、当社代表取締役として財務基盤の強化を図り、経営再建と将来の企業価値の向上を確実に果たしていくという強い決意から本貸付債権の株式化を申し出られたものであり、当社が同氏を割当予定先として選定することは、当社企業価値の向上に資するものであり適切であると判断いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本新株式発行により割当てる株式の保有方針について、長期に保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先との間において、割当予定先が本新株式について払込期日より2年以内に全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であり、内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本新株式発行は、全株式を払込に代えてDESの方法によりますので、該当ありません。

なお、清川浩志氏が当社に貸付けた2億25百万円は自己資金が原資であります。

(5) 株券貸借に関する契約

当社及び当社の役員・大株主と割当予定先との間において、当社株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。

7. 大株主及び持株比率

募集前		募集後	
清川 浩志	29.45%	清川 浩志	32.80%
株式会社レゾンディレクション	7.69%	株式会社レゾンディレクション	7.33%
吉丸 昌宏	4.65%	吉丸 昌宏	4.43%
大都長江投資事業有限責任組合	3.69%	大都長江投資事業有限責任組合	3.51%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	3.08%	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	2.94%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CEO MICHAEL O' GRADY	2.38%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY CEO MICHAEL O' GRADY	2.26%
株式会社ファミリーショップワタ	2.10%	株式会社ファミリーショップワタ	2.00%

ヤ		ヤ	
澤田 秀雄	1.68%	澤田 秀雄	1.60%
宝天大同	0.76%	宝天大同	0.72%
楽天株式会社	0.45%	楽天株式会社	0.43%

(注) 1 募集前の持株比率は、2022年9月30日現在の株主名簿上の株式数191,151,626株(自己株式除く)を基準としております。

2 今回の割当予定先以外の株主の持株比率については、2022年9月30日現在の所有株式数から変更がないとの前提で計算したものであります。

3 募集後の持株比率は、募集後の各株主の所有株式数を、2022年9月30日現在の株式数191,151,626株(自己株式除く)に、本新株式発行による交付株式数9,524,000株を加えた、200,675,626株で除して算出した数値であります。

8. 今後の見通し

本新株式発行はD E Sの方法によるものであり、本新株式発行による2023年3月期連結業績への影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式発行により増加する議決権の数は95,240個で、発行決議日現在における当社の発行済株式総数に係る議決権総数の25%未満であり、支配株主の異動を伴うものでもないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	4,916,770	4,708,413	4,237,950
営業損失(△)	△457,375	△437,778	△564,407
経常損失(△)	△479,882	△434,574	△609,468
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△580,825	△416,267	△892,901
1株当たり当期純利益(円)	△5.04	△3.15	△6.07
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	6.37	6.72	0.67

(単位：千円。特記しているものを除く。)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(発行決議日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	193,660,410株	100.0%
潜在株式数	25,600,000株	13.22%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始値	27円	24円	25円
高値	49円	39円	27円

安 値	20 円	22 円	17 円
終 値	25 円	25 円	18 円

(注) 各株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 最近6ヶ月間の状況

	2022年 10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月
始 値	21 円	21 円	22 円	21 円	21 円	21 円
高 値	22 円	23 円	22 円	22 円	22 円	22 円
安 値	20 円	21 円	20 円	21 円	20 円	21 円
終 値	21 円	21 円	21 円	21 円	21 円	21 円

(注) 1 各株価は東京証券取引所におけるものであります。

2 3月の株価については、2023年3月9日現在で表示しております。

① 発行決議日前取引日における株価

	2023年3月9日
始 値	21 円
高 値	22 円
安 値	21 円
終 値	21 円

(注) 各株価は東京証券取引所におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当増資

第三者割当増資

払込期日	2021年1月12日
発行価額	普通株式1株につき23円
募集時における発行済株式数	普通株式133,917,010株
当該募集による発行株式数	普通株式13,043,400株
募集後における発行済株式総数	普通株式146,960,410株
割当先	清川 浩志

第三者割当増資により調達した資金の充当状況

調達資金の額	299,998,200円(差引手取額:297,348,200円)
発行時における当初の資金使途	① 不動産購入資金
発行時における支出予定時期	① 2021年1月~2021年2月
現時点における充当状況	不動産購入資金として297百万円を充当しました。

② 新株予約権の発行(第16回新株予約権)

新株予約権の発行(第16回新株予約権)

払込期日	2021年10月25日
新株予約権の総数	355,000個
発行価額	総額12,070,000円(第16回新株予約権1個につき34円)

割当先	Japan International Partners LLC
-----	----------------------------------

新株予約権（第16回新株予約権）発行及び行使により調達した資金の充当状況

払込期日	2021年10月25日
発行時における調達予定資金の額	793,070,000円（差引手取概算額：780,777,600円）
募集時における発行済株式数	146,960,410株
当該募集による潜在株式数	9,300,000株
行使価額	1株当たり22円
現時点における行使状況 （交付株式数）	99,000個（9,900,000株）
割当先	Japan International Partners LLC
調達資金の額	190,590,235円
発行時における当初の資金使途	① 本業の仕入資金 ② 雑貨仕入資金 ③ ブランド・リニューアルに伴う仕入資金 ④ EC・Webサイトリニューアル ⑤ ウェアラブルIoT事業開発投資及び海外展開資金
発行時における支出予定時期	① 2020年1月～2020年3月 ② 2020年2月～2020年7月 ③ 2020年8月～2020年12月 ④ 2020年5月～2021年3月 ⑤ 2020年12月～2023年3月
現時点における充当状況	仕入資金及び経費支出として1億90百万円を充当しました。

③ 第三者割当増資

第三者割当増資

払込期日	2022年6月20日
発行価額	普通株式1株につき22円
募集時における発行済株式数	普通株式147,460,410株
当該募集による発行株式数	普通株式36,800,000株
募集後における発行済株式総数	普通株式184,260,410株
割当先	清川 浩志

第三者割当増資により調達した資金の充当状況

金銭以外の財産の現物出資（DES）の方法によるものであるため、手取額はありません。

以上

(別紙)

募集株式

発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 9,524,000 株
2. 募集株式の払込金額
1 株につき 21 円
3. 払込金額の総額
200,004,000 円
金銭以外の現物出資の方法によります。
4. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：100,002,000 円
増加する資本準備金の額：100,002,000 円
5. 申込期間
2023 年 3 月 27 日
6. 払込期日
2023 年 3 月 27 日
7. 募集の方法
第三者割当の方法による。
8. 割当予定先及び割当株式数
清川浩志 9,524,000 株
9. 払込取扱場所
該当ありません。
10. その他
本株式の発行については各種法令に基づき必要な手続が完了していることを条件とする。